

国民年金 こなときには 届出が必要です

届出先 住民課または分庁総合窓口課

届出が必要なとき	届出に必要なもの
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	・印鑑 ・日本年金機構から送付された加入届
退職して厚生年金や共済年金の資格がなくなったとき	・印鑑 ・年金手帳 ・退職日がわかるもの（退職証明書 など）
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金や共済年金を辞めたとき、又は配偶者の扶養を外れたとき	・印鑑 ・年金手帳 ・扶養でなくなった日を証明するもの

【問い合わせ先】 日本年金機構米子年金事務所 ☎34-6111 住民課 ☎68-3115

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入の義務があります。届出は加入する時だけでなく、被保険者の種別が変わったときも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりする場合がありますので、必ず届出をしましょう。

平成26年度狂犬病 予防注射(補足)を実施します

【日 程】

月 日	時 間	会 場
6/9(月)	13:30～13:40	二部公民館
	14:00～14:10	溝口分庁舎車庫前
	14:30～14:50	農村環境改善センター

【料 金】

登 録 済	新 規 登 録
注射済票交付手数料 550円 狂犬病予防注射料 2,500円	新規登録手数料 3,000円 注射済票交付手数料 550円 狂犬病予防注射料 2,500円
計 3,050円	計 6,050円

※犬シール(玄関前掲示用)もあります。 80円/枚

生後3ヶ月以上の犬を飼われるときには、狂犬病予防法に基づく犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。下表のとおり狂犬病予防注射(補足)を実施しますので、最寄りの会場で接種いただきますようお願いします。

○個別接種について

予防注射は、この他にも動物病院で受けることができます。別途役場での手続きが必要になりますので、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証と注射済票交付手数料をご持参の上、地域整備課または分庁総合窓口課まで必ずお越しください。

【問い合わせ先】
地域整備課 環境整備室
☎68-5539

中小企業・小規模事業の 経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残したりすることができるルールができました。

- ①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること
- ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等が残ること

これらを定める「経営者保障に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。金融機関と相談したい方、詳しくは下記までご相談ください。



【問い合わせ先】
中小企業基盤整備機構中国本部
☎082-502-6555

精神障がい者家族相談ダイヤル

鳥取県精神障害者家族会連合会では、相談専用ダイヤルを設けています。

電話番号 090-3880-3490

事業主のみなさまへ ～労働保険の年度更新手続きのお願い～

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。事業主様におかれましては、平成25年度の確定保険料及び平成26年度の概算保険料また、石綿健康被害救済法に基づく一般拋出金の申告・納付手続きが必要となります。年度更新説明会などを参考にいただき、申告・納付手続きをお願いします。

手続き期間 6月1日～7月10日

<平成26年度 労働保険年度更新説明会日程>

と き 6月5日(木)
10:00～11:50 一般業種及び雇用保険
13:30～15:00 一括有期事業(建設業・林業)
ところ 米子市文化ホール メインホール
※労働保険事務組合に関係の手続きを委託している事業主様は除きます。

【問い合わせ先】
鳥取労働局労働保険徴収室 ☎0857-29-1702

実施日程 毎月第3木曜日 13:00～16:00

- ・家族による家族のための相談です。
- ・相談料無料(通話料は別途かかります。)
- ・匿名でも相談をお受けします。

【問い合わせ先】 健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

マナーを守って飼いましょう

ペットの飼い方について苦情や相談が増えています。ペットはマナーを守って飼いましょう。

犬の飼い主のみなさんへ

- ・犬を飼い始めたら役場で登録をしましょう。
- ・狂犬病予防注射を毎年受けましょう。
- ・放し飼いはやめましょう。かまれる事故の多くが、放し飼いされた犬によって起きています。固定物にしっかりとつなぎましょう。
- ・散歩の時は手綱をつけ、糞は必ず持ち帰りましょう。
- ・ブラッシングした毛は放置せずに、可燃ゴミで出しましょう。
- ・飼い犬が逃げた時は、地域整備課までご連絡ください。

猫の飼い主のみなさんへ

飼い猫に不妊・去勢手術を受けさせると性格がおとなしくなり、猫同士のケンカ・交尾などによる伝染病予防や、野良猫の増加を防ぐことが出来ます。子猫が生まれたり困る人、生まれても育てられない人は、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

【問い合わせ先】
地域整備課 環境整備室 ☎68-5539

プール運動教室 受講生募集

【健康ポイント制度対象事業】

①水中まめまめクラブ ～歩行運動コース～

健康づくりのために身体を動かしたい方、プールで運動してみませんか。水中では膝や腰の負担も少なく運動ができます。歩行運動を中心に実施します。

と き 7月～9月の毎週火曜日(全10回)
【第1回 7月15日】
毎回10:00～11:30

②水中まめまめクラブ ～ダイエットコース～

水中でエアロビクスダンスのような運動をすると、水の抵抗で消費エネルギーが大きくなり、体脂肪を燃焼させる効果も大きくなります。土曜日開催です!

と き 7月～9月の毎週土曜日(全10回)
【第1回 7月5日】
毎回10:00～11:30

①②共通事項

と ころ 岸本温泉ゆうあいパル内プール
定 員 各15名
参 加 料 各2,000円 ※初回教室時に集金します。
(別途、プール利用料が教室1回につき310円必要です。)
申込期限 6月20日(金)
対 象 者 20歳以上で伯耆町在住の方
(持病のある方は、医師にご相談の上お申し込みください。)

【問い合わせ・申込み先】
健康対策課 健康増進室 ☎68-5536